

赤外線サーモグラフィ非破壊試験技術者認証制度について

社団法人 日本非破壊検査協会
認証事業本部

この度、認証事業本部では、新たな認証制度として赤外線サーモグラフィ試験（略称 TT）による非破壊試験技術者認証制度を 2011 年秋期より開始いたします。

認証事業本部では、2007 年 9 月に赤外線サーモグラフィ認証準備 WG を設置し、認証制度の実施に向けて準備を行ってきました。2009 年 9 月には、NDIS0604「赤外線サーモグラフィ試験－技術者の資格及び認証」を制定しております。この規格に基づき TT 認証制度を実施いたします。認証事業本部では、既に JIS Z 2305:2001「非破壊試験－技術者の資格及び認証」に基づく認証制度を 2003 年より実施しておりますが、現行の JIS Z 2305 では TT が適用範囲となっていないことから、NDIS（日本非破壊検査協会規格）により認証を実施いたします。

1. 試験実施予定

・レベル 1

- 第 1 回 筆記試験 2011 年 9 月、実技試験 2011 年 10 月（東京地区）
- 第 2 回 筆記試験 2012 年 3 月、実技試験 2012 年 4 月（東京地区）
- 第 3 回 筆記試験 2012 年 9 月、実技試験 2012 年 10 月（東京・大阪地区）

・レベル 2

- 第 1 回 筆記試験 2012 年 9 月、実技試験 2012 年 10 月（東京・大阪地区）

・レベル 3

レベル 1 および 2 の技術者認証の基盤が構築された後、速やかに実施予定

2. 認証制度実施趣旨

赤外線サーモグラフィによる状態監視および非破壊試験を行う技術者を取り巻く環境は、

- ・原子力発電所の赤外線サーモグラフィ測定者、評価者への力量要件の義務化（JEAG4223「原子力発電所の設備診断に関する技術指針－赤外線サーモグラフィ診断技術」において、米国 ASNT SNT-TC-1A に基づいて訓練された NDT 要員資格を解説に引用）
 - ・建築物の歩行者に危害を加えるおそれのある部分についての外壁全面検査と結果報告の義務化。赤外線検査も可とする内容（建築基準法－特殊建築物等の定期調査業務基準、2008）。
 - ・機械設備の状態監視における赤外線サーモグラフィ試験技術者認証 ISO18436-7 制定（2008）
- など、大きく変化し、そのニーズが飛躍的に高まっています。しかしながら、日本においては赤外線サーモグラフィ試験の技術者に対する公的な資格認証制度がこれまで存在しませんでした。そこで、非破壊試験技術者認証に関する実績豊富な第三者機関である日本非破壊検査協会認証事業本部が認証制度を開始いたします。

3. 適用規格

- ・NDIS 0604:2009「赤外線サーモグラフィ試験－技術者の資格及び認証」

4. 試験を実施する工業分野

- ・マルチセクター

5. 試験技法

- ・赤外線サーモグラフィ試験（略称 TT）：Infrared Thermographic Testing

6. 試験制度説明会の予定

試験制度の詳細に関する説明会を、東京及び大阪地区にて開催する予定です。
また、最新の情報については随時協会ホームページに掲載いたします。

以上